

福生市教育委員会会議録

平成 25 年第 4 回定例会

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 開催年月日 | 平成 25 年 4 月 26 日（金） |
| 2 | 開始時刻 | 午前 10 時 00 分 |
| 3 | 終了時刻 | 午前 11 時 24 分 |
| 4 | 場 所 | 第二棟 4 階 第 1 委員会室 |
| 5 | 出席委員 | 委 員 長 平 野 裕 子
委員長職務代理者 加 藤 美 子
委 員 渡 辺 浩 行
教 育 長 川 越 孝 洋 |
| 6 | 欠席委員 | 委 員 徳 永 喜 昭 |
| 7 | 出席者氏名 | 教 育 次 長 田 村 博 敏
参 事 小 沼 孝 行
庶 務 課 長 高 木 裕
学 校 給 食 課 長 鳥 越 裕 之
生涯学習推進課長 笹 本 幸 三
スポーツ推進課長 横 倉 成 昭
公 民 館 長 高 橋 清 樹
図 書 館 長 島 弘
主 幹 浅 野 正 道
教育センター主幹 萩 原 晴 男
指 導 主 事 森 保 亮 |
| 8 | 傍 聴 人 | 2 名 |

（裏面に続く）

9 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 議案第 33 号 福生市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- 日程第 4 議案第 34 号 福生市立図書館基本計画の策定について
- 日程第 5 報告第 24 号 福生市教育委員会事務局職員及びその他の教育機関の職員の人事異動について
- 日程第 6 報告第 25 号 福生市立学校教職員の人事異動について
- 日程第 7 報告第 26 号 平成 25 年度学校経営方針説明会について
- 日程第 8 報告第 27 号 平成 25 年度学校行事・指導事業・研究等予定について
- 日程第 9 報告第 28 号 福生市立小・中学校平成 24 年度卒業式及び平成 25 年度入学式の実施報告について
- 日程第 10 報告第 29 号 福生市立学校教職員の長時間労働に対する面接指導実施要領の制定について
- 日程第 11 報告第 30 号 福生市就学相談等の流れについて
- 日程第 12 報告第 31 号 幼稚園・保育園巡回相談について
- 日程第 13 その他報告事項

午前 10 時 00 分 開会

委員長 それでは、ただ今から平成25年第 4 回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、徳永委員が欠席ですが、委員の過半数が出席しておりますので、本定例会の定足数は満たしております。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、加藤美子委員、渡辺浩行委員の両名を署名委員として指名いたします。お願いいたします。

次に、日程第 2、教育長報告、教育長から報告願います。

教育長 今月は年度初めということもございまして、年度早々からお出かけをいただくことが数多くございました。また、本日は教育委員会定例会に御出席をいただきましてありがとうございます。おかげさまで、小・中学校をはじめ、教育委員会所管部署が、順調に年度のスタートを切ったところでございます。例年のとおり 4 月 1 日付けの人事発令がございまして、事務局のメンバーも若干代わったところでございます。この 1 年もまた御指導をよろしくお願い申し上げます。この人事異動の詳細につきましては、後ほど日程にて御報告を申し上げたいと存じます。

さて、前回以降の報告でございます。まず、至急案件として、2 点ほどお話をさせていただきます。新聞報道等で既に先行している部分がございますが、東京都教育委員会より、児童・生徒への教員からの体罰の調査の一次報告がここでマスコミ等に報道されたところでございます。このことにつきましては、本市の調査状況も含めまして、東京都も第二次報告という形で、今後の成り行きにつきましては、きちんと検討して、改めて報告をするということで、ここでの報告はあくまでも一次報告でありますので、改めまして、東京都の全体の状況と本市の状況と併せまして、詳細に御報告を申し上げたいと考えております。東京都教育委員会では 5 月末と言っておりますが、教育長会等の情報によりますと、詳細な検討を要する部分があるということで若干、遅れるのではないかと考えるところでございます。その発表を待ちまして報告を申し上げたいと思っているところでございます。

2 点目が、学校給食におけます児童・生徒のアレルギー症状発症の事案がこのところ連日のように新聞報道されているところでございます。本市

といたしましては、その都度、報道があるたびに、指導室より各校長宛てにアレルギー児童・生徒への対応につきまして、注意喚起を即座に促しているところでございます。本市の状況につきましては、アレルギー児童・生徒の把握等はもちろんできておるところでございますが、本市におきましても、エピペン等を携帯している児童も在籍しておりますので、今後、東京都でもアレルギー症状に関わります対応の指針を近々にまとめるということございまして、また同時に、教員への研修も実施するということでございます。エピペン等の使い方等を含めまして、医学的な面からも担当の教諭に研修を行うということが、既に発表されておりますので、本市といたしましても、そういった東京都の研修につきまして、参加をさせてまいりたいと指示をしているところでございます。まだ具体的にいつ研修を行うかにつきましては、東京都教育委員会から連絡がございませんが、連絡があり次第参加をさせたいと考えております。

学校関係につきましてでございますが、先ほど申し上げましたように、順次入学式等を済ませまして、無事に順調な教育課程のスタートが切れているところでございます。

ここで、4月12日に行われました福生第三中学校通級指導学級の開級式につきまして、少しお話申し上げたいと存じます。委員の皆様には御出席をいただきまして、この開級式を行ったところでございます。委員長には特別支援教育に対します御理解の深い御挨拶をいただきまして、参列者一同、大変感銘を受けたところでございます。今後、こういったすばらしい施設の活用を図っていかねばならないということでございますが、教育センター内に就学サポートチームを新たに組織したところでございまして、今後、児童・生徒、あるいは保護者、あるいは学校に対しまして、客観的な診断評価を充実させるとともに、この施設を中心に、これまでの固定級、通級等がございすけれども、併せまして特別支援のより一層の推進を図ってまいりたいと思っているところでございます。

それから、4月17日のお出かけをいただきました市教育研究会の総会でございます。これにつきましても、今年度、特別支援教育の充実ということも併せまして、小中のつながりから一歩進めようということで、9年間の連続性を意識した取組を教員自身が主体的に行っていこうとスタートを切ったところでございます。この中で御講演をいただきました島田療育センターの井上医師のお話は、児童・生徒理解の本質でありますとか、あるいはその支援の具体的な事例等を交えて提示をいただいて大変示唆に富ん

だ話であったと思っております、この話を福生市の小中学校の全教員が聞いたということは、大変大きな意義があったのではないかと考えており、今後、児童・生徒理解が、より客観的に、より温かいものとして、教職員から子どもへの支援が確実になされていくよう、この講演を生かした支援、指導をしてまいりたいと考えております。この中で医師がおっしゃっておられました小・中で引き継ぐべきものは、大人への信頼ということと、子どもへの希望であるというこの言葉につきましては、大変熱く受けとめたところでございます。御出席をいただきましてありがとうございました。

昨日、福生第三中学校のスプリングスクールの訪問をさせていただきました。子どもたちの様子や教職員の指導の様子、そして校長にも意見を伺ってきたところでございます。始めて5年ほど経過をしているところでございますが、このスプリングスクールにつきましては、今後、一中、二中と順次実施をいたしますが、この実施の意義や価値を踏まえて、実施内容等につきましては、今後総括をした上で、学校長等の認識、あるいは児童・生徒の状況等を鑑みまして、今後検討を重ねて、引き続き次年度へ向けての推進を図るべく、準備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

それから、今年度の学力調査につきましては、4月24日には、御承知のとおり、文部科学省の全国調査が行われたところでございまして、また詳細に結果等が上がってくるかと存じますが、ほかの東京都の調査等と併せまして、子どもたちの学力状況につきましては、細かく精査をして、今後の改善を図ってまいりたいと考えているところでございます。

それから、学校給食の食材の放射性物質の検査の参加についてでございますが、この件につきましては、昨年と同様、東京都において実施されます検査に本市も参加するというので、昨年度と同様の形で進めてまいりたいと考えております。

それから、社会教育につきまして、ここで学校図書館の運営マニュアル（案）ができ上がりまして、御指導いただければと存じております。大変大きな成果としての新規事業でございますので、必ずや子どもたちの力となるよう進めてまいりたいと思っておりますので、御指導方よろしくお願い申し上げます。

2月の教育委員会で御報告いたしました、今年度の青少年海外派遣事業につきましては、4月7日には第一次選考を、4月21日には第二次選考を行いました。面接をさせていただきまして、応募した生徒たちの現状の学校

の自慢や熱心に取り組んでいる様子がかいま見ることができまして、子どもたちの熱心な希望あふれる姿に大変期待を持ったところでございます。今後、計画どおり事前研修等を積みまして、実施に向け準備を進めてまいりたいと思っております。今年度の12名の派遣生の状況につきましては、一中生が3人、二中生が3人、三中生が4人、都立あるいは私立学校から2名という選考結果を通知しているところでございます。

それから、公民館運営審議会と、社会教育委員の会議それぞれにおきまして、委員の委嘱等を行い、また親しく委員の皆様とお話をする機会がございまして、社会教育の充実を図ってきた福生市でございますが、その様子が委員の方々から多く伝えられまして、私もまた認識を新たにいたしましたところでございます。今後、社会教育の充実につきましても力を注いでまいりたいと思っております。

それから、諸会議等でございますが、昨年度、東京都市教育長会の会長市を承りまして、任を果たしてまいりました。この件につきましては、教育次長をはじめ庶務課の方々に本当によく支えていただきまして、滞りなく教育長会会長としての責任を果たせたということで他市の教育長の方々からも評価をいただいたところでございまして、大変うれしく思った次第でございます。この件につきましては、事務局職員の多大なる力のおかげと思っております。また、委員の皆様にも御理解をいただき、御支援をいただきましたことに熱くお礼を申し上げたいと存じます。

私からは以上でございます。本日の日程でございますけれども、何とぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 教育長からの報告は終わりました。質問がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第33号、福生市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを議題といたします。スポーツ推進課長より内容説明をお願いいたします。

スポーツ推進課長 それでは日程第3、議案第33号、福生市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、提案理由並びにその内容について説明を申し上げます。

提案理由でございますが、スポーツ振興を効率的、効果的に推進するため、福生市スポーツ推進審議会設置条例第3条の規定に基づき、次の者を福生市スポーツ推進審議会委員に委嘱するものでございます。なお、任期は、現在の委員の任期が平成25年5月31日をもって任期満了となります。

すことから、新たに平成25年6月1日から平成27年5月31日までの2年とするものでございます。

次に、内容でございます。委嘱する委員の総数は7人でございます。新たに委嘱する者は、再任が6名で、市内スポーツ関係者からの池田浩三氏、成末回天雄氏の二人、健康・保健等関係者からは飯田忍氏、小嶋弘子氏の二人、学識経験者の清水信好氏、市民からは中出雅俊氏で、新任の1名は学識経験者で、退任された中島幸則氏に代わり、松岡宏高氏で、以上7名の者を委嘱するものでございます。

以上、御審議を賜りまして、原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。質疑はございませんか。

ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第33号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第33号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第4、議案第34号、福生市立図書館基本計画の策定についてを議題といたします。図書館長より内容説明をお願いいたします。

図書館長 日程第4、議案第34号、福生市立図書館基本計画の策定について御説明申し上げます。

提案理由でございますが、福生市立図書館設置条例施行40周年を機に、図書館を取り巻く環境の変化や、現在の図書館が抱える問題をとらえ、今後取り組む方向性を示し、資料・情報の提供を通したひとづくり、まちづくりに貢献する基本計画を策定したいため、提案するものでございます。

1、計画の目的と位置付けでございますが、(1)目的は提案理由と同様でございます。(2)計画の位置付けでございますが、「福生市総合計画(第4期)」、「福生市教育振興基本計画」、「第2期福生市生涯学習推進計画」、「第二次福生市子ども読書活動推進計画」及び4月末に予定しております福生市図書館協議会答申「福生市立図書館の今後のあり方」に基づきまして、平成26年度から10年間の計画を策定しようとするものでございます。なお、5年後の平成30年度に中間の見直しを予定しているところでございます。

次に、２、（１）策定の方法でございますが、昨年度策定されましたスポーツ推進課の福生市スポーツ推進計画におきまして、福生市スポーツ振興審議会の諮問、答申を受けて計画が策定されましたことを参考に、福生市図書館協議会の答申をもとにいたしまして、図書館内で計画の素案を作成し、図書館協議会の御意見を伺った上で教育委員会にて検討いただきたいと考えております。また、市民からの意見集約といたしまして、６月に来館者調査、１月にパブリックコメントの実施を予定しております。

（２）計画の構成につきましては、図書館の現状、今後の基本理念・方針、重点的な取組、サービス・施設・運営計画を策定する予定でございます。なお、全体的な策定スケジュールにつきましては、図書館協議会の答申を受けまして、来館者調査を実施し、素案作成に入っております。素案の段階で、図書館協議会から意見を頂戴しながら、秋には素案をまとめる予定でございます。その後、教育委員会で御検討いただきまして、計画案としたいと考えております。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

私から１点お伺いしてよろしいでしょうか。先ほど、教育長のお話の中にもありましたが、今年度から学校図書館には司書が配置されて、学校図書館の運営に関しましては、市立中央図書館が学校図書館センターとしての機能を果たすということでした。この策定のための関係法令については、私は全然存じ上げないのですけども、この図書館基本計画の中に、学校図書館が入ってくる、学校教育の読書活動も入ってくるとなりましたら、学校図書館法など、教育に関するそういう法令も、その策定のための関係法令として位置付けられるものでしょうか。

図書館長 子どもの読書、学校図書館との、市立図書館との連携協力も計画の中に盛り込んでいく予定でおります。学校図書館法も前提としたいと考えております。また、現在、市では全庁的な取組といたしまして、子ども読書活動推進計画を持っております。その中では、学校での取組、市立図書館との連携、協力も述べられているところでございます。学校図書館は学校図書館法、この推進計画の策定の大きな前提の一つになるかと考えておりますので、子ども読書の計画としては、市立図書館基本計画、それと子ども読書推進計画という形で進んでいこうと考えております。

委員長 質問ではないのですけども、一言思いを述べさせていただいてよろしいでしょうか。これから１０年先を見込んだ、見通した図書館の計画というのは本当に大変なことだと思います。環境も変わるでしょうし、時代の流

れもとても速くて、そこで10年を見通した計画を立ててくださったことは、その大変さはわかるのですけれども、それだけに図書館を利用しない方の御意見もどこかで聞いていただきながら、より多くの市民の方に利用していただけるような図書館を目指して、この計画の中で進めていただけたらという思いはございます。お願いいたします。

加 藤 委 員 市民の欄に書いてあるように、意見の集約やパブリックコメントの募集をもう少し具体的にお話ししていただけるとありがたいです。

図 書 館 長 パブリックコメントの募集でございますが、このスケジュールの中で12月までに、一つの案を策定していきたいと存じます。その策定されました案を、ホームページや各公共施設において市民の方に見ていただいて、御意見を頂戴します。その御意見に基づいて、検討を加えて、修正するものは修正するというような形になろうかと思えます。

委 員 長 ほかに質疑はございますか。

ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第34号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委 員 長 御異議なしと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第5、報告第24号、福生市教育委員会事務局職員及びその他の教育機関の職員の人事異動についてを議題といたします。庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶 務 課 長 報告第24号、福生市教育委員会事務局職員及びその他の教育機関の職員の人事異動について説明をさせていただきます。

平成25年4月1日付けの教育委員会事務局職員の人事異動でございます。

まず、部長職でございますが、佐伯前参事の後任として小沼孝行参事が立川市立立川第三中学校長より転任し、参事兼指導室長事務取扱として着任をしております。

次に、課長職でございますが、萩原晴男教育委員会事務局主幹が情報システム課長より異動をしております。鳥越裕之学校給食課長がスポーツ推進課長より、また生涯学習推進課長では、前任の高橋邦彦課長に代わりまして、笹本幸三課長が教育委員会事務局主幹よりそれぞれ教育委員会事務局内で異動をしております。横倉成昭スポーツ推進課長は、安全安心まちづくり課長より異動となっております。

指導主事では、富永弥生指導主事が三鷹市立北野小学校より転任し、着任をしております。

次に、課長補佐以下でございますが、技能主任まで18名の異動がございました。この中には課内での異動や昇任なども含んでおります。また、新たに他の部署から教育委員会に参りました職員につきましては、このうち10名、新規採用職員が図書館で1名となっております。

以上で人事異動についての説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。
よろしいでしょうか。ほかに質疑はございませんか。
ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第24号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって、報告第24号は報告のとおり承認することといたします。

それでは、また1年間どうぞよろしくお願いいたします。

次に、日程第6、報告第25号、福生市立学校教職員の人事異動についてを議題といたします。参事より内容説明をお願いいたします。

参事 日程第6、報告第25号、福生市立学校教職員の人事異動についてでございます。平成25年4月17日付けの福生市立学校教職員の人事異動について報告するものでございます。3月21日に開催されました第3回定例会におきまして3月20日現在の人事異動について報告いたしておりますが、その後4月17日までの配置を含め、合計44名の配置となりました。その内訳でございます。本年度異動により着任した教員は市内より1名、市外より20名、新規採用教員につきましては4月1日付けの任用が20名、4月15日付けの任用が2名、4月17日付けの任用が1名でございます。このことによりまして平成25年度新規採用教員は23名となりました。内平成24年度期限付教員が6名、平成25年度期限付教員が4名であります。

以上のとおりに御報告いたします。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。
ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第25号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって、報告第25号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第7、報告第26号、平成25年度学校経営方針説明会についてを議題といたします。主幹より内容説明をお願いいたします。

主幹 報告第26号、平成25年度学校経営方針説明会につきまして御説明を申し上げます。

福生市立学校長が、学校の置かれている現状と課題を踏まえた学校教育目標、学校経営方針及び学校運営の重点等についての説明を行うことにより、本市教育委員との共通理解を深め、生きる力を育成し、信頼される本市の学校づくりに資することを目的として、平成23年度より学校経営方針説明会を実施しておりまして、今年度は第3回目となります。開催の日時は、本年5月14日火曜日、午前10時から12時まで、場所は、市役所第二棟4階第2委員会室で行います。説明の内容としましては、学校の現状及び課題、これは平成24年度学校評価の結果等も含めます、と学校経営方針についてでございます。

恐れ入りますが、会のはじめには平野委員長に御挨拶をいただきまして、その後、各学校長より説明をしていただくことになっております。持ち時間は、各学校8分でありまして、各学校の説明終了後、教育委員の皆様には約2分間の質疑応答を行っていただく予定でございます。説明の順序は、福生第一小学校から順に行います。各学校から説明資料の提出が5月2日木曜日までとなっております。全校分集まりましたところで、教育委員の皆様には事前にお送りをいたします。お目通しをいただいた上で、当日、御意見や御質問等を頂戴いたしまして、教育委員の皆様との共通理解を深め、生きる力を育成し、信頼される本市の学校づくりに資するようにしてまいります。この後、教育委員会訪問が各学校でございますので、またその中で詳細な情報交換等も行えればと思っております。

御報告は以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第26号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって、報告第26号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第8、報告第27号、平成25年度学校行事・指導事業・研究等予定についてを議題といたします。指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 それでは、日程第8、報告第27号、平成25年度学校行事・指導事業・研究等予定について説明させていただきます。

平成25年度の学校行事予定一覧でございます。次に、平成25年度指導事業予定の確定版でございます。平成24年10月26日に開催されました平成24年第11回教育委員会定例会において第一次案をお示ししておりましたが、このたび確定版としてまとめましたので、改めて御報告いたします。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

渡辺委員 福生三中ですが、音楽会と書いてありますが、これは合唱コンクールと理解してよろしいですか。合唱コンクールをやらないわけではないですね。

指導主事 通常、合唱コンクールとなっておりますが、合唱以外にもあるから音楽会となっている場合がありますので、確認いたします。

渡辺委員 合唱コンクールはやりますね。

指導主事 はい。

渡辺委員 わかりました。

委員長 私も毎年できる限り聞かせていただいておりますが、市民会館大ホールを使っていらっしゃいますから、名称が音楽会ということなのではないかと思います。では、またその辺りを調べて御報告をお願いいたします。

私から幾つかお伺いしてよろしいですか。空白の部分が、何頁もあるのですが、グレーになっている部分は、ここはもうないもの、差し替えないものですよね。白い面で空白は、まだ決まっていないということですか。例えば、福生二中の校外学習等のところで、一中、三中では校外学習1年、校外学習2年には予定が入っていますけれども、二中はまだ決定されていないということですか。

指導主事 教育課程の届け出の中で特に予定はされておりました。あらかじめ、黒い部分になっておりますところは、もともとの設定がないところで、学校の選択によって実施していないところが空白になってございます。

委員長 では、もし同じに実施されないということになると、ほかのところで何か補われるという予定があるのでしょうか。

指導主事 すぐに確認をさせていただきたいと思います。

委員長 細かいことですが、三中の創立40周年記念式典が、10月12日に入っております。その同じ日に、三小で運動会が予定されているのですけれども、記念式典は早くにもう決定されて、日程等は決定されているのではないかなと思うのですけれども、ほかの学校に予定を組んでいただくときに、最初から決まっているものは学校にお示ししていただいて、なるべく重ならないようにされたらよろしいのではないかと感じました。

主 幹 その点でございますが、実は、秋の小学校の運動会は、例年9月の最後の土曜日に、一小、二小、六小、三小、全部同じ日にやっております。今年度も、その日を三小は予定していたのですが、国体が始まる関係上、三小はその駐車場になる等の事情もございます。そこでは運動会を行えないということで、日程を調整した結果、どうしてもこの10月12日しかとれないのだということでございます。翌週は、福生市子ども議会もございます。その翌週は、総合防災訓練もあるということでございまして、三中とは、もちろん記念式典が最初からわかっておりましたので、協議をいたしました。致し方なく、この日に設定したということでございますが、その辺は今後も重々配慮してまいりたいと思っております。

委員長 そうですね。秋は行事が立て込んでおりますし、三小の場合は、国体の協力もしていただくということで、もう本当に苦渋の選択だったのではないかと思います。わかりました。

もう1点ですが、道徳授業地区公開講座の日程もここに記されております。第四小学校が9月14日、第二中学校が9月14日、これも同じ日なのですけれども、二中学区の中に四小も入っておりますので、ここもなるべくなら分けていただいたほうが、各学校により多くの方が参加していただけるのではないかと思います。その辺りも今後よろしくお願いしたいと思います。

委員長 ほかに質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第27号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって、報告第27号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第9、報告第28号、福生市立小・中学校平成24年度卒業式及び平成25年度入学式の実施報告についてを議題といたします。指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 日程第9、報告第28号、福生市立小・中学校平成24年度卒業式及び平成25年度入学式の実施報告について報告いたします。

平成24年度卒業式は、小学校は3月25日、中学校は3月19日に、それぞれ国旗掲揚及び国歌斉唱並びに会場設営等におきまして、適正に実施されました。また、平成25年度入学式は、小学校は4月8日に、中学校は4月9日に、それぞれ卒業式と同様に、適正に実施されております。

以上、報告させていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。

渡辺委員 六小で、福生市の歌を聞いていまして、非常に良かったと。ほかの学校でも是非普段から教えていただいて、事あるごとに式典などで歌いになったほうがよろしいのではないかという感想を持ちました。

委員長 卒業式で福生市の歌を歌われたというのは、初めてだと思います。個人的には素敵なことだと思います。

加藤委員 全校でそうしていただければとうれしいです。

委員長 各小学校では歌っていますし、中学校でも機会を設けて歌ってくださっているようです。式典の中に福生市の歌を入れるというのは、教育長いかがでしょうか。

教育長 福生市の歌についてでございますが、六小校長が着任と同時に校長の考えで始めた取組でございまして、校長からも報告はいただいているところでございます。全校で市の歌を歌うということは、大変意義のあることだと思っておりますので、今後とも実施している校長を中心に検討してまいりたいと考えております。音楽のまちづくりコンサートでは、参加の人たち全員で合唱したり、あるいは成人式等でも当然歌われておりまして、子どもたちが、ふるさと福生を愛するといった点では、大変意義あることかと思っておりますので、今後、順次検討してまいりたいと存じます。

委員長 お願いいたします。

ほかにも質疑ございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第28号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって、報告第28号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第10、報告第29号、福生市立学校教職員の長時間労働に対する面接指導実施要領の制定についてを議題といたします。参事より内容説明をお願いいたします。

参事 日程第10、報告第29号、福生市立学校教職員の長時間労働に対する面接指導実施要領の制定についてでございます。

これは、福生市立学校における都費負担教職員の長時間労働に起因する心身の健康障害防止のための、医師による面接指導実施に係る必要事項を定めたものです。根拠法令は、労働安全衛生法及び労働安全衛生施行規則です。

面接指導の対象となる教職員は、正規の勤務時間である週当たり 38 時間 45 分を超える労働が 1 月当たり 100 時間を超え、かつ、疲労の蓄積が認められる教職員で、面接指導受診を学校長に申し出た者、または 1 月当たり 100 時間を超える時間外労働が満たない教職員であった者、時間外労働時間数の把握が困難な教職員であった者でも、長時間労働により疲労の蓄積が認められる教職員で、面接指導受診を学校長に申し出た者が該当いたします。

面接指導の実施方法について述べます。教職員各自は、時間外労働の時間数集計表に、毎日の時間外労働状況を記入し、これを管理職が毎週確認します。月単位の集計結果をもとに、教職員が面接指導申出書により医師による面接指導申し出を行った場合につき、学校長は健康診断個人票の写しと面接指導申出書を教育委員会経由で教育委員会指定医師に報告し、面接を受けることとなります。指定医師は、面接指導結果報告書をもって、学校長に結果報告を、そして健康管理指導を行うとともに、必要に応じて当該教職員に専門機関受診を勧めます。学校長は、事後措置実施報告書をもって福生市教育委員会にこれを報告し、具体的対策を施します。なお、面接指導に係る服務上の扱いは職免でございます。

以上、この一連の取組をもって、教職員の心身の健康障害発生を防止するものです。教育委員の皆さんにおかれましては、本実施要領の趣旨を御精査いただき、御助言をいただけますようお願いいたします。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。
衛生推進者名とありますが、どなたのことですか。

参 事 衛生推進者につきましては、昨年度本市の公立学校副校長が研修に臨み、衛生推進者の指定を受けております。本年度昇任した者につきましても近々に隣接の市と連携しまして同様の研修を行い、衛生推進者に指名して対応いたします。

委 員 長 わかりました。健診を受けられるまでいろいろな手続を踏まなければいけないのだとわかりましたが、先生方は、健康に関しては本当に重篤にならないうちに診断を受けていただいて、治療していただきたいなと思いますので、これからは健康管理やケアなどよろしくお願いしたいと思います。

ほかの方いかがですか。ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第29号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委 員 長 御異議なしと認めます。よって、報告第29号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第11、報告第30号、福生市就学相談等の流れについてを議題といたします。教育センター主幹より内容説明をお願いいたします。

教育センター主幹 日程第11、報告第30号、福生市就学相談等の流れにつきまして御説明申し上げます。

はじめに、今年度の教育相談室は、心理相談担当の臨床心理士3名、家庭生活支援担当、スクールソーシャルワーカー3名は、昨年と同じ体制でございますが、就学相談担当を2名から4名に増員いたしました。特別支援教育に係る就学支援委員会のプロセスを全て担当してもらい、福生市特別支援教育推進計画第二次計画に基づき、昨年度から始めました市内保育園、幼稚園へ巡回相談を毎月実施することや、就学相談のプロセスを充実させることを目的に、専門家として臨床心理士と特別支援教育を担当いたしました教員経験豊かな方に加入していただきました。

福生市の就学相談についてですが、就学支援委員会では、昨年22名の方を対象として検討いたしましたが、本市の児童・生徒数からすると少ないと思われます。対象となります子どもたちの保護者の方の御理解が不足しているのではないかと考えられます。また、就学相談の流れの中でさらに客観的なアセスメントを、きちんとした診断評価をしていくことを考えております。

それでは、就学相談の流れの中で何を変えようとしているのかということですが、就学初期相談の充実を図ります。就学支援の前提となりますものは保護者の理解でございます。保護者が子どもの実態をしっかりと認識できることが大きなテーマでございます。保護者と子ども両方に分けての対応が必要です。特に子どもに対しましては、きちんと面接と発達等の検査をいたします。対象者につきましては、日頃から携わっている担任の方から御意見をいただいて、観察いたしまして、保護者面談に働きかける、あるいは保護者からの相談をお受けしていくことといたします。

次に、必要な書類を、これまで東京都が使っていたものを、独自にきちんとアセスメント資料としてとってまいります。また、就学支援委員会にいきなり上げていくのではなく、グループ観察、専門部会を新たに設けまして、それぞれの見解を議論し、きちんと精査する場といたします。そして、最終的に医師がいる就学支援委員会で、専門部会はそれまでのプロセスをしっかりと説明いたしまして、意見交換をして就学先を決定していくことといたします。重要なことは、今後、新たに専門部会をつくりまして、きちんと客観的に検討され、より丁寧に判定していこうとするものでございます。これら一連のプロセスを経て、教育委員会の見解を持ち、就学支援委員会の結果を保護者に通知するものでございます。

また、通級指導学級の判定がされた場合は、今まで別の判定会で再度判定を行ってまいりましたが、医師がいるこの就学支援委員会で通級指導、通級判定がされた場合、この就学支援委員会での判定を生かすことといたします。今までのように、改めて通級判定委員会にかけるのは、保護者、児童・生徒の就学先決定を待たせることになると考えております。固定学級なのか、通級指導学級なのか、特別支援学校なのか、いずれにいたしましても、どのようなニーズを持って、どのような目標を持って特別支援教育を受けるのかを考え、それをもとに教員の方は支援をそれぞれの学級ですることになります。

就学支援委員会の見解と、保護者の見解と一致する場合は問題ございませんが、不一致の場合でも、保護者が特別支援についての理解、良さを理解していただくことで、一致に変わる場合もあると思います。そのためには医師の意見を聞きながら、保護者に一連のアセスメント資料をもとに説明していくこととなります。不一致の場合は、現在、通常の学級に行く場合が多いですが、今後は、就学先へのサポートが重要になると考えております。

また、就学先には、保護者の許可のもとに、就学ファイルを提供してまいります。保護者に対しましても、就学ファイルの確認・提供をいたします。新たに、サポートプラン、これは支援方法の例を記載する予定ですが、これをセットで渡します。こうして、保護者と学校が共通理解をして、子どもを支援していけるよう図ってまいります。ただ、保護者の御理解を得られるのは大変なことであると認識はしてございます。特別支援教育の充実、学校現場からの声も非常に大きいものがございます。子どもたちを適切な就学先に導いていけますよう、就学相談の充実を目指してまいります。

転学相談につきましては、今回、プロセスをはっきり明示したものを作った次第でございます。なお、4月19日、特別支援教育推進計画第二次計画推進委員会の中で、市内小・中学校の特別支援教育コーディネーター及び都立羽村特別支援学校のコーディネーターの方々に説明いたしました。また、4月23日、市内特別支援学級設置校長会におきましても、この資料をもとに説明を申し上げ、御意見を伺っております。

報告は以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。

1点よろしいでしょうか。就学支援委員会、本当にこれまでよりも手厚く、専門部会の前に、グループ行動観察が入るわけなのですが、観察してくださるのは、特別支援学級教諭となっておりますけれども、こちらの先生方がされるのは、幼稚園や保育園へ行つてのグループ観察ですか、それとも面接等に呼んだときに、集団で呼んだときのグループ観察になるのですか。

教育センター主幹 今回、グループ行動観察を設定いたしました。私どもの検討は、今回、福生三中が非常に立派な通級指導学級の教室になっておりまして、そこに子どもたちを、予定では四、五人ぐらいずつですが、広い運動場みたいなところがあり、そこで集団行動を観察したいと考えております。

委員長 わかりました。もう1点、就学支援ファイルですが、これも保護者の方にもお渡しすると先ほど報告ありましたが、これまではこれはお渡ししていなかったのですか。

教育センター主幹 これまでは、前任に聞いたところ、見ていただいて、コピー等お渡しはしてございません。

委員長 ただ見ていただいただけですね。

教育センター主幹 見て確認していただいたということでございます。

委員 長 保護者の方のお手元にあると、より理解を深めていただくのにいいかもしれませんね。

渡辺委員 教育長にお聞きしたいのですが、医師が入るということで、今までとどのように変わるのかを少し御説明をいただければと。

教育 長 それでは、私からお答え申し上げます。

これまでも、昨年度までも、ドクター、医師が、就学支援委員会に入っていたわけでございます。そういった意味では、就学支援委員会自体の変化はあまりないですが、ただ、そこまでのプロセスを変えましたこと、先ほど教育センター主幹が説明しておりますように、プロセスを変えましたことによりまして、より詳細な検討結果、見解の結果が、それぞれのプロセスの中で関わった方々より、報告をされることになりますので、医師に対して、より詳細な、多面的な情報が上がってくるということになりますので、就学支援委員会の医師の参加や、このメンバー構成についてはこれまでも同じようなところでございます。

委員 長 医師につきましては、これまで関わってくださっていたお医者さんということによろしいですか。

教育 長 はい、そうです。

委員 長 今の質問のお答えに対してはよろしいですか。

渡辺委員 はい。

加藤委員 そうしますと、今までだと、五月女先生1名なのですか。

教育センター主幹 これまで、昨年も携わっていただきました就学支援委員会の医師は、東京小児療育病院の田村先生でございます。

加藤委員 福生病院の小児科の五月女先生ではないのですか。

主 幹 五月女先生は、各学校年1回巡回訪問していただきまして、そこで特別な支援が必要なお子さんについて事前に情報提供いただき、そのお子さんの様子を、時間をかけて授業中に見て、また学校側と協議をして、今後の対応等について御指導いただけるということを伺っておりますし、それから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの勉強会にも講師として来ていただいて、年3回行っております。そういったところで御指導いただいております。

委員 長 わかりました。加藤委員よろしいですか。

加藤委員 はい。

委員 長 こちらの就学支援委員会の中にも、もう専門の医師が入ってくださっているということで。

委員長 ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。
ないようでしたら、質疑を終わります。
お諮りいたします。報告第30号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって、報告第30号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第12、報告第31号、幼稚園・保育園巡回相談についてを議題といたします。教育センター主幹より内容説明をお願いいたします。

教育センター主幹 それでは、報告第31号、幼稚園・保育園巡回相談につきまして御説明申し上げます。

先ほど、日程第11、報告第30号の福生市就学相談等の流れについて御説明いたしましたとおり、福生市特別支援教育推進計画第二次計画の就学相談の今後のあり方といたしまして、乳幼児からのアプローチがございます。関係機関、保健所、保健センター、福祉センター、幼稚園、保育園等との連携を強化いたしまして、障害のある子どもたち一人一人の幼少年期を支援する就学相談の充実を図ってまいります。そのためにも、市内の幼稚園、保育園等を、臨床心理士の資格を持つ就学サポートチームのメンバーが積極的に訪問し、先生方や保護者の相談に応じながら、本市の特別支援教育について啓発を図ります。そして、障害のある子どもたちに対して早期の働きかけを行い、より一層きめ細かい支援を目指します。就学相談に結びつけることが必要になります。昨年度は3回ほど実施いたしました。本年度は月1回程度を予定してございます。

なお、4月18日に開催いたしました福生市特別支援教育センター(仮称)開設検討委員会の折、保育園長会、幼稚園園長会の代表の方がお見えになりましたので、昨年度の様子と今年度の実施の意向につきまして、話を聞かせていただきました。保育園長会には、本日の午後、幼稚園長会につきましては、5月中旬、挨拶と説明に参ります。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。
市内の巡回される幼稚園、保育園の数を教えてくださいませんか。

教育センター主幹 今年度17園でございます。

委員長 先ほど、臨床心理士の資格のある相談員の方が回ってくださるということですが、資格をお持ちの相談員の方は何人いらっしゃるのですか。

教育センター主幹 一人でございます。1日に2カ所回るということも考えております。

委員 長 それで17園あって、それで月に必ず1度はいらっしゃるのは、大変ですね。

教 育 長 委員長から、大変だとの御指摘をいただいたとおりでございまして、先ほど申しあげました就学支援相談、就学支援委員会に上がるまでのプロセスをこれだけ詳しくしたり、あるいは幼稚園、保育園等の巡回等を充実してまいりますと、御指摘のとおり、やはり臨床心理士の数がこれでは対応できないだろうと、対象者も限られてくるだろうという認識にありまして、今後、この状況を踏まえまして、実績でどこまでやり切れるかということをきちんとまとめた上で、場合によっては、補正予算を組んで対応せざるを得ない状況になってくるのかと、今のところ、そういう認識を持っております。

委 員 長 そうですね。本当に今お一人と聞いてびっくりしたのですけれども、立派な計画を立てても絵に描いた餅になっては意味がありませんので、これを充実して進めていっていただきたいと思いますので、何とぞそちらも予算をつけていただければありがたいと思います。

それに保育園、幼稚園の段階で支援を要するお子さんがわかるというのは、今までも理想として目指してきたわけなのですけれども、幼稚園、保育園の段階での保護者の理解というのはなかなか難しかったと思うのです。でも、資格のある方がしっかり回られることによって、保護者の方も信頼していただいて、いろいろ相談しやすくなるような条件や環境が整ってくるのではないかなと思いますので、是非お願いいたします。

加 藤 委 員 以前から、このような事をお願いしたいと思っていたのですが、徐々に実現してきたのかなという喜びはあります。でも、先生の数をもうちょっと増やしていただけるとありがたいと思います。17園は、かなり大小、人数はまちまちなんでしょうか。

委 員 長 よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第31号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委 員 長 御異議なしと認めます。よって、報告第31号は報告のとおり承認することといたします。

次に、その他報告事項についてを説明願います。

まず初めに、平成25年第1回福生市議会定例会の報告についてを教育次長、お願いいたします。

教 育 次 長 平成25年第1回福生市議会定例会、3月議会の報告について御報告させていただきます。

会期につきましては2月26日から3月26日まで29日間で行いました。案件でございますが、議案につきましては33件です。まず、3月議会の初日、冒頭でございますが、12月議会で教育委員の選任同意をいただきました川越教育長から御挨拶申し上げました。その後、加藤市長の施政方針演説に続き、平野教育委員長から教育委員会の基本的な考え方についての御発言がございました。大変ありがとうございました。なお、2月15日の教育委員会定例会におきまして御説明をさせていただいておりますので、概略のみ御説明させていただきます。

まず、平成25年度の福生市一般会計予算でございます。予算総額につきましては、217億3,000万円、前年度と比較いたしまして、3億4,700万円の減、率で1.6%の減でございます。このうち教育費につきましては、22億2,741万1千円で、一般会計全体に占める割合につきましては10.2%でございます。また、前年度との比較につきましては、1億8,978万5千円、率で7.9%の減でございます。この教育費の減の理由でございますが、平成25年度に予定をされております、第一中学校便所改良事業等、さくら会館外壁改良事業に伴う増がございますが、平成24年度に実施いたしましたわかぎり会館改良事業、第三中学校通級指導学級設置事業、あるいは中央図書館外壁等改良事業などが終了したことに伴い、7.9%の減となっております。

次に、平成24年度福生市一般会計補正予算（第5号）でございますが、まず歳入につきましては、まちづくり寄附金のうち、教育寄附金といたしまして、471万1千円の増額補正がございました。これは市民お二人の方々からの寄附があったためでございます。なお、歳出につきましては、歳出額の補正はございませんでした。

次に、福生市体育施設条例の一部を改正する条例でございますが、この条例につきましては、二つの目的がございます。まず一つ目につきましては、これまで試行で実施をしておりました市営競技場と武蔵野台テニスコートの夜間利用を本格実施するためのものでございます。この件に関しましては、平成23年2月1日から冬期の夜間利用を試行実施しておりました

が、1年を通して午前8時30分から午後9時30分までといたしたものでございます。

また、もう一つにつきましては、市営プールへの指定管理者制度の導入に向け、条例改正をいたしたものでございます。なお、市営プールへの指定管理者制度の導入に関しましては、昨日でございますが、第1回指定管理者候補者選定審査会が行われ、受付期間中に応募がありました2団体に対する応募資格等の確認が行われました。その結果でございますが、2団体のうち1団体につきましては資格要件を満たしておりませんでしたので、今後、残りしました1団体に対しまして、書類審査、プレゼンテーションを実施する予定でございます。その結果につきましては、また改めて御報告をさせていただきます。

なお、ただ今、御説明申し上げました、一般会計予算あるいは条例改正等につきましては、全て同意あるいは可決されております。

次に、一般質問でございますが、一般質問につきましては、18名の議員からございましたが、そのうち教育委員会関係の質問は、10名の議員からございました。質問の内容等でございますが、今回、給食センターの建設予定地が決定したことを受けまして、市長答弁を含め、4名の議員の方々から学校給食関連の質問がございました。なお、候補地につきましては福生市熊川1606番地で、福東グランド近くの昭島市境でございます。なお、センター建設に向けての検討に当たりましては、今後、委員の皆様からいろいろ御意見等いただきたいと考えておりますので、その節はどうぞよろしくお願い申し上げます。また、学校給食以外の質問でございますが、少人数学級、いじめ、小中一貫教育などでございます。

以上、平成25年第1回福生市議会定例会の報告とさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

委員長 それでは、次に理数教育地区公開講座についてを、指導主事より御説明願います。

指導主事 その他報告2、理数教育地区公開講座について説明いたします。

本年度より、東京都教育委員会が理数教育に先進的に取り組む学校を指定して、区市町村における理数教育の中核的な役割を担わせるため、理数フロンティア校を設置することとなり、本市においては、福生第四小学校と福生第三中学校の2校が指定されました。理数フロンティア校は、年間1回以上、理数教育地区公開講座として、理科や算数、数学の授業を家庭や地域に公開し、理数教育に関する講演、ワークショップ等を取り組み、

実施するとなっており、このたび、5月11日土曜日に福生第四小学校で公開講座を実施いたします。当日の午前中は学校公開日となっており、第5校時に全ての学級において、算数または理科の授業を公開することとなります。教育委員の皆様におかれましては、御都合がよろしければ、是非御参加くださるようお願いいたします。

委 員 長 今、この理数教育地区公開講座は、年1回以上とおっしゃいましたが、今年度、四小ではほかに何回か予定されているのですか。

指 導 主 事 今のところ、四小では、5月11日土曜日のみでございます。

委 員 長 三中でも予定されているということですね。

指 導 主 事 三中では、まだ日程は未定でございます。

委 員 長 わかりました。一般の方も一緒に参加できるということですか。

指 導 主 事 一般の方に公開されている講座でございますので、市民の方も可能です。

委 員 長 広報「福生の教育」には間に合わないですね。市の広報など、広く皆さんに知っていただいて、新しい取組をやっているということを是非お知らせしたほうがよろしいかと思えますけれども。

よろしいですか。

次に、地域の教育力の向上についてを、生涯学習推進課長、お願いいたします。

生涯学習推進課長 平成24年度の社会教育委員の会議で検討してまいりました研究報告書「地域の教育力の向上について」御説明いたします。

福生市社会教育委員の設置に関する条例では、社会教育委員の職務として社会教育に関する諸計画を立案すること、教育委員会の諮問に応じて意見を述べること、そしてそれら職務を行うために必要な研究、調査を行うこととあります。それに基づきまして、社会教育委員が自主的な研究を行い、その結果が報告されたものでございます。本年3月の社会教育委員の会議で最終的に内容を確認し、報告書を作成いたしました。

内容といたしましては、平成23年3月に策定した第二次福生市生涯学習推進計画の、生涯学習の方向性の中で、地域の教育力の向上が大きな柱となっていることから、学校・家庭・地域が一体となって地域で子どもを育てることができるよう、社会教育委員の会議の中で研究テーマとして検討してきたものになります。今後、担当部署で施策の検討をする際の参考とさせていただきたいと考えております。

委 員 長 私は、これを見させていただいての感想ですが、社会教育委員の方々が自分たちのテーマを定めて2年間にいろいろ研究、調査されてよくまとめ

ていただいたなと思っております。地域の教育力の向上というのは、生涯学習を推進していくための大きな柱と今おっしゃいましたが、本当にそのとおりで、それを学校・家庭・地域それぞれの立場で検証を進めていって、具体的な方向性も示していただいておりますので、先ほど課長がおっしゃるように、今後の社会教育だけではなくて、福生の全体の教育を進めていく上でも大変参考になるのではないかなと思いました。とりわけ、学校・家庭・地域の三者が一体となって取り組める仕組みづくり、それを支援する各部局間の垣根を取り払った連携が、役所の横の連携ですね、それがいかにうまくいくかに懸っているということも書いてありました。やはり、いろんな方々、いろんな機関が連携してやっていかないと、今後の教育は進んでいかないのではないかなと思いました。

委 員 長 ほかにその他報告はありませんか。

委員の皆さんからは何かございませんか。

委 員 長 ないようですので、その他報告事項の説明を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして平成25年第4回福生市教育委員会定例会を終了いたします。

午前11時24分 閉会